

## 第 2 回役員会議事録

日 時：平成 20 年 6 月 21 日（土）13：00～15：30

場 所：五反田事務所会議室

（役員） 井部、井上、小泉、中村、深山、村嶋、野嶋 欠席 安酸 坂本 中西  
（事務局）山口、畠山、高村、山田、平林（記録）

### 1．新事務所について

5 月 28 日に事務所移転を行った。家賃は 28 万 8000 円である。

事務局の武内薫氏は、火曜日・水曜日・金曜日に在中する。委員会等で今後使用するルールを作成する予定である。

### 2．平成 20 年度第 1 回役員会議事録（案）確認

（資料 1）

以下の修正を行うことで承認された。

p3 17 行目（コメントの印象）「常にある問題を・・・」以下の文章を削除

p7 10．会計報告・監査報告

2 行目 財産を増やすのに 収入を増やすのに

6 行目 敷金が出るときに戻ってくる 敷金は契約解除時に戻ってくる

P7 11．法人化の検討

1 行目 法人協会の相談窓口を 公益法人協会の相談窓口を

2 行目 12 月の改正前に一般社団法人に申請するのは 有限責任中間法人に

p8 17 行目 「社団法人にしたときには・・・」以下の文章を削除

p9 1 行目 計上収支差額 経常収支差額

### 3．平成 20 年度総会議事録（案）確認

（資料 2）

以下の修正・追加を行うことで承認された。

p3 国際交流推進委員会

3 行目 「国際協同研究の申し入れ」以降の文章を修正、 国際協同研究の申し入れに関して調査研究が必要となり、会員校で対応することを検討中。

P7 3) 平成 19 年度決算・監査報告

2 行目 予算を計上した 予算を編成した。

2 行目 これは主に認定看護師の 専門看護師教育課程の

P8 5) 平成 21 年度役員候補者の承認

役員候補者の氏名を記載する。

P9 看護学教育評価機関検討委員会

2 行目 本年度も文部科学省の研究事業の公募した場合には、 文部科学省が研究事業を公募した場合には、

P10 9)平成 20 年度予算案について

1 行目 平成 20 年度の・・・不足する。 削除

1 行目（追加）各事業の申請予算をそのまま認めると大幅赤字のため、役員会に相談し・・・

5 行目 事務局開設のための経費 事務局開設後の経費

#### 4. 総会時の指摘事項への対応について

規約・申し合わせ事項の検討について

- ・井部会長より、規約・申し合わせ事項について検討するにあたり、法人化に伴う定款に整合性をとった形式への変更とあわせて、事務局でまずたたき台を作成し、高等教育行政対策委員会で検討したのち、役員会に1月頃に提出する案が出された。
- ・本提案に対し、総会で法人化の合意がない時点で、法人化を前提とした形式とすることに対する検討の必要性が提案され（野嶋）、討議が行なわれた。
- ・今回の「規約」と「申し合わせ事項」の修正を行った後、法人化が総会で認められたとすると、そこからさらに「定款」・「細則」の形式に変更していく作業は非常に煩雑であることが予測される。
- ・大幅に変える必要がある内容として、総会では会費の変更が、「申し合わせ事項」のレベルで行なわれることが指摘されていた。
- ・役員選出に関しても規約に関連して検討が必要な問題である。選挙体制、代表者と役員の関係、任期の問題などが関係して難しいが、次の総会までには検討が必要である（野嶋）。
- ・総会の中で、会の目的が内向きだけでよいのかという発言があった。おそらく看護教育の政策に参与していく必要性を意図していると考えられる。規約作成の際に、会の目的、法人化との関係、役員の数などについて前提となる検討が必要である（山口）。
- ・法人化と看護系大学協議会の目的を外向きにしていくという点とは方向性は同じだと考えてよいだろう（井部）。
- ・法人化になった場合、協議会の目的が看護教育のためだけでは無理になることはないか。役員選出も含めて（野嶋）。その問題については、今の段階では公益社団法人の場合に問題となり、一般社団法人の場合は問題ないと聞いている（井部）。
- ・山口事務局長より、国税局から公認会計士を対象とした法人化に関する説明会の情報として、一般社団法人の非営利団体の税金は、NPO法人とあまり違いがないという情報提供があったこと、そのため、公益社団法人で申請しなくても、一般社団法人の非営利団体の申請がよいと考えられるが、一般社団法人に登録する際の手続きには種々の検討すべき内容があることが説明された（役員の実印の必要性や、誰を各施設の代表者とするのかなどの問題）。
- ・一度「規約」、「申し合わせ事項」と「定款」、「細則」の照らし合わせを事務局内で行ない、その後結果について役員の見解を聞くこととなった。

将来構想積立金について

- ・平成15年の役員会で本件については開始された。過去の記録を探して詳細を確認している段階である（山口事務局長）。
- ・来年度の予算で将来構想積立金を復活させるのか（井部）。多くの貯蓄があった場合、法人化された際に税金がかかるのではないかと（村嶋）。国税局情報であると、非営利の一般社団法人になった後だと、任意団体から寄付することは非課税でいけると予測される（山口）。
- ・課税の点や、「将来構想」が法人化のためだけなのかどうかを検討する必要がある（井部）。
- ・総会での発言に、「この赤字のままでは5～6年で運営が困難な状況」という内容があった。前年度までは決算に繰越金が含まれていたが、19年度は単年度の決算に変更されたため、そのように受け取られたと考えられる。
- ・加盟校は増えており、事業がそれほど拡大するわけではない。事務局も移転しており、今後事務局専従の人を雇えるようになるとういことを考える（濱田）。

平成20年度活動方針の書き方について

- ・総会で指摘されたように、「重点項目」あるいは「重点事業」といった表現にする。

## 5. 「看護学教育に関する見解案への意見」について

総会后、現在のところ、1件の返信があった。6月いっぱいまで意見を待ち、高等教育行政対策委員会 で検討する。

## 6. 平成20年度各事業活動経過報告と審議

### 常設委員会

専門看護師教育課程認定委員会 (井上委員長)(資料3)

資料に基づいて説明があった。

- ・総会当日に実施した、専門看護師教育課程の説明会については、参加校91校、参加者192名で増加している。昨年は150名超程度であった。
- ・平成20年度の審査申請は、平成20年7月1日から31日である。駆け込みが多い。
- ・委員会は、9月中旬と12月初旬に第1回、2回を行うが、その間に各専門分科会で1~2回の審査を行う。日程調整中である。

高等教育行政対策委員会 (井部委員長)

- ・まだ、委員会が開かれていない。活動計画にそって実施する予定である。
- ・現在看護教育に関わってくるさまざまな動きがある中で、この委員会ではなにか動きをしていかなくてよいのか(野嶋)。
- ・6月25日に第1回で活動の計画を立てる予定(井部)。
- ・「看護基礎教育のあり方に関する懇談会」に関しては、大学教育にする意見を出すことはよいかもしれないが、井部会長で委員も井部会長であることのやりにくさは感じる(村嶋)。
- ・「看護基礎教育のあり方に関する懇談会」では全員が大学教育に移行する意見になっているが、まとめがトーンダウンしている感じがあり、委員から再度意見を出すようにいわれている。7月7日に出すので、なにか協議会から出すならその前になる。
- ・医師の1.5倍の増加やコ・メディカルの動きなどについても発言もある。
- ・委員会で現在の動きを考えながらの検討をしていく必要がある。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会 (安酸委員長(欠席))(資料)

- ・安酸委員長欠席のため、井部会長から資料に基づいて説明された。
- ・7月に第1回会議を予定している。パネルディスカッションを予定。
- ・かつて大学でFDを行っていない段階で、FDを拡大する目的ではよかったが、義務化された現在、FDに焦点化しているこの委員会の目的が最終的にどこに行くのか気になる。教育のための質向上のための委員会は必ず必要であるが、その中の一つがFD活動ではないか(野嶋)。
- ・過去には、地域で分かれて行い、情報交換を実施していた(中村)。
- ・評価機関検討委員会としては、FDに関する評価も行う必要がある。委員会同士で連動していけばと思っている。評価者の育成が必要である(村嶋)。
- ・各委員会の委員長を担当する場合、今年度活動して来年度は委員会をどうするのかについて意見を出してもらうようにする。

看護学教育研究倫理検討委員会 (小泉委員長)

- ・7月に第1回の委員会を開催予定であり、委員会は3回予定している。実習に関する倫理について検討する予定。
- ・血糖採血器具の複数者の使用に関する話題が最近あった(中村)。調査の発表の意図や調査内容に関する感想や情報交換があった。
- ・このような情報をどの程度各大学が適格にとれているのかが課題である(野嶋)。教育機関には情報が回るルートがない。特に文科省から情報が回ってこない(井

上) 県からの情報は看護協会、医師会には回っても大学に情報が提供されていない現状もある(野嶋)。

- ・教育上の倫理を考えられる場合、教員は守られているのだろうかという問題も話題になっている(中村)。

#### 広報・出版委員会

(濱田委員長)(資料5-1,5-2)

- ・6月12日に第1回を開催したが、出席者が4名になってしまった。引き継ぎが中心となった会議となった。7月中に第1回を行い、4回ほど委員会を開催予定である。その他は予算がないのでメール会議かもしれない。
- ・看護学教育3の支払いをする(隔年で支払い)ため、予算が少ない
- ・ホームページの掲載内容について、修正点について委員会の検討課題があったようだ。
  - ・細かな内容ではなく、全体のイメージのことだったと思う。
  - ・文字が多いのでわかりやすくということだった。
  - ・費用も払っているので、内容の検討を行った後、早めにホームページに掲載することとする。
  - ・高校生や一般の方がどのような意向をもっているのか簡単に調査してから修正しようということも考えている。
- ・「看護教育3」の印税の取り扱いについて(資料5-2)、井部会長より資料に基づいて説明があった。2000部までは印税なしで、それ以上は5%の印税が協議会に入るという口頭での約束があった。報告書ではなく、看護教育に携わる方に多く手にしてほしいという意向から書籍化したいという意向を受けて依頼した経過がある。出版社でも担当者が退社しており、詳細は不明という文書を受けている。

2000部売れないと印税は入らない。これまでの実績は、「看護学教育」(2003年)1841部、「看護学教育」(2005年)1474部である。

今後の出版と印税の取り扱いについて検討する必要がある、2000部の根拠を算出してもらおう予定にしている(井部会長)。

#### 役員推薦委員会

(野嶋委員長)

- ・次回委員会で検討していく予定である。
- ・推薦規定なのか、選挙規程なのかははっきりしていかなければいけない。
- ・厳密に数でいうと、国立：公立：私立は1:1:2である。会員校に納得してもらうような根拠を検討する必要がある。
- ・最初は1:1:1のバランスであったが変化してきた。設置主体で考える必要性があるのか、会員校数に比例する決定をするとすると、今後増加するのは私学だけではないか。大学基準協会では国公私立を数では決定していない。設置主体で考えるのは会を発展する上ではどうなのか(濱田)。
- ・設置主体の数の比率を取り払うという案もありうる。
- ・国公立は2年毎に代わるが、私学は比較的再任されて長期になっているのでは。そうすると枠をとった場合に、私学の人々が就任することが多くなるかもしれない(野嶋)。
- ・公立大学は学長であったのが、独立法人化して学長でなくなったケースが多い(村嶋)。
- ・看護系の代表者で行っているという規定は一貫している(村嶋)。
- ・2年間の任期は変化をさせようとする際に難しいこともある。半数交代で事業が継続されていくという方法もよいかと思う(井部)。

#### 臨時委員会

##### 高度実践看護師制度推進委員会

(野嶋委員長)

- ・「高度実践看護師」としての専門看護師に合意形成する方向で考えている。6つの機能

で評価をしてという考えが多いかなと思う。

- ・来年度NPの教育課程を立ち上げ、学内認定で行なうという情報がある(村嶋)。日本看護系大学協議会としては、専門看護師教育課程で評価をして対応したほうがよいという意見はもっている(野嶋)。
- ・今後専門看護師教育課題認定委員会との話し合い、管理者などのヒアリング、専門看護師協議会とのヒアリング等を進めながら行なっていきたい(野嶋)。
- ・名称の問題が課題である。専門看護師の名称を継承するという意見、一方では機能を向上したので新たな名称をとという意見もある。「高度実践看護師」は、専門看護師であり、管理者であることの両方を含めている。一方で「麻酔看護師」について話題になっている(野嶋)。
- ・基礎教育の上にアドバンスの教育として考えたとき、「麻酔看護師」は特殊な立場にある。アメリカの「麻酔看護師」をそのままもってくるのは慎重にする必要があると考えている(井上)。

看護学教育評価機関検討委員会

(村嶋委員長)(資料6)

- ・第1回委員会会議を総会前に行った。
- ・資料6に基づいて説明が行なわれた。
  - ・学士課程・大学院も視野に入れて評価を試行し、評価基準の改善を予定している。将来的に看護学領域の認証評価システムについて考えたい。認証評価についての方角性については役員会での審議を希望する。試行評価対象校の募集を実施している。
- ・文部科学省への「大学評価研究委託事業」への申請で、今年度は一歩発展させて、「看護系大学院の認証評価をめざしてー」をサブタイトルにつけた。
- ・評価者登録システムを考えていく。研究や評価試行の登録校もあるので評価者登録システムを検討する。
- ・相互評価を行う。評価対象校とは別機関に所属する評価委員を選出。当委員会の「評価部会」で第三者評価となるように評価する。今年度4大学で評価を試行。
- ・認証評価の方向性はすでに了解されている(井部)。
- ・看護学の認証評価を行うことの決定が1段階で、次にどこが行なうのかの検討である。大学基準教会などの他の機関に委託するか、日本看護系協議会で設けるのかなどの検討が必要である(村嶋)。
- ・認証評価を行うのは非常な事務量である(深山)。
- ・看護学の認証評価を協議会でつくるのは賛成。作ったものをどこが運営していくのかということが課題である(濱田)。
- ・運営は自前と委託を検討するが、委託のほうがよいという方向で意見が出された。

国際交流推進委員会

(村嶋委員長)(資料7)

- ・活動内容は窓口になることである。
- ・資料どおり
- ・第2回はEAFONSの活動をみながら実施

12thEAFONS 開催委員会

(村嶋委員長)

(資料8-1,8-2)

- ・資料にもとづいて説明
- ・コンベンションが遅れたが決定した。業者の見積もり、機動力等を検討し、勁草書房に決定した。HPは業者のほうになる。
- ・拡大準備委員会開催について。総会後に実施した。
  - ・資料に基づいて説明があった。
  - ・43大学中2/3ほど集まった。

- ・拡大準備委員会に一人ずつ連絡役を決める。査読を依頼する。可能であれば当日準備に参加してもらう。19日の段階で23校の登録があった。
- ・参加登録は、クレジット決済+銀行振込み
- ・参加者を300名上限とし、演題登録者を優先し、会員校はあまり断らない。参加者はできるだけ海外からを期待している。
- ・懇親会は行わずに自由集会を行う。
- ・Speakerは応募してくれた人の中から検討する。
- ・UMINは150題に満たなくても対応してくれることを交渉により決定
- ・参加費を円高になるので、ドルで集めるのは危険なので、銀行口座振込で日本人は、2万円・3万円を設定したい。
- ・助成金の申請をする予定。
- ・寄付は不明だが、広告をとる（日本語でも英語でもよい）
- ・講演はまだ動いていない
- ・これまでの経緯と今後（資料の通り）

#### 審議事項

- ・参加費について：教員早期は2.5万円 普通は3.5万円  
大学院生の早期は1万円 普通は1万5千円  
承認された。
- ・広告を取ることにについて：JANSに基づく程度で検討する  
日本語か英語かを選択してもらう
- ・抄録の配布について 会員校に配布する。協議会での事業ということで。  
500部印刷。
- ・書籍販売：許可してよい。売上金の一部か一定の金額を払ってもらう。

#### 事務所整備プロジェクト

（坂本委員長（欠席））（資料9）

- ・資料に基づき井部会長から説明があった。
- ・事務所を引っ越した。インターネット接続可能となっている。今後他の荷物も入る。
- ・専門看護師教育課程の資料について（井上委員長）。事務所に全ての荷物を入れるのは困難な量がある。10年目の更新の際に必要なとなる10年は保管が必要である。トランクルームを借りるなどの検討が必要。更新したら必要な資料は保管し、それ以前の資料は廃棄してよいかを決定する必要がある。資料については、審査員の見解を求められるので、委員がもっている必要があるものと、トランクルームなど入れてしまってもよいもの分ける必要がある。事務局に保管し、それを見ることはあまり考えられない。シラバスについては、現在紙媒体で提出を求めている。途中でシラバスが変更した際などは確認する必要がある。委員会で引継ぎまでに検討することとする。

#### 7. 看護系大学の教育に関する実態調査データベース作成について

- ・アンケート期間：9月1日（月）～9月30日（火）

#### 8. 事務局報告

##### 会費納入状況

168校中、6月16日現在、163校納入済み。5校は未納。5月末日が納入期限だが、手続き等の関連と考え、6月中は様子を見る予定。

平成 20 年度電子名簿について

8 月 1 日（金）～ 8 月 22 日（金）・・・入力期間

9 月 1 日（月）～平成 21 年 3 月 31 日（水）・・・閲覧・検索・修正

平成 21 年 3 月 31 日（水）現在で平成 20 年度名簿を確定。

- ・システム上これ以上早くならない

## 9. その他

河合塾からの取材協力について

（資料 10）

資料に基づいて検討した。（取材目的および取材内容）

看護教育の内容は高校の先生に知ってほしいので、取材は受けることとする。出版・広報委員長が担当することとなった。

- ・取材内容についての検討

取材内容 設置学部によって教育内容が異なるのか？

共通の部分（指定規則）に基づいて教育している

各大学が特色を出している。

設置の領域による違い 大学の理念から各大学で異なる

個別の大学については、個別の大学とコンタクトをとってほしいと伝える。

取材内容 協議会が出した期待される看護師像の内容でよいか

よい

- ・報告書は、社会に対してオープンであるので、報告書に基づいた情報は広報委員会で使ってよい。またHPに掲載されている情報は提供できる。
- ・広報委員会を開いて参加するメンバーを募る予定である。

事務局より

評価委員会のHPが作成された。バナーがJANPUのHPに配置されたので、内容を見てほしい。

### 次回役員会日程

日時：平成 20 年 9 月 20 日（土）13:00～15:30

場所：五反田事務所